### 機械器具(15)舌圧子

一般医療機器 舌圧子 JMDN コード: 14066000

#### 再使用禁止

# 舌圧子W

#### 【禁忌·禁止】

再使用禁止

## 【形状、構造及び原理等】

1. 形状·構造等



3. 包装

1本(個別滅菌包装)×200/箱

### 【使用目的又は効果】

本品は舌を移動させて、周辺臓器及び組織の検査を容易にするために用いる。

#### 【使用方法等】

- 1. 包装から本品を取り出す。
- 2. 本品を患者の口腔内に挿入する。
- 3. 舌を押さえ移動させて周辺臓器及び組織を観察する。

#### [使用方法等に関連する使用上の注意]

- 1. 包装を開封したらすぐに使用すること。
- 2. 損傷、変形(錆、表面キズ、曲がり、汚染)等のあるものは 使用しないこと。
- 3. 折れたり、曲がったりすることがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- 4. 患者の意図しない噛む行為によって破損し、又はそれが原因で患者を傷つける可能性がある。

#### 【使用上の注意】

- 1. 再滅菌しないこと。
- 2. 本品の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取扱いはしないこと。
- 3. 包装が破損、汚損している場合、及び製品に破損、変形等の異常が認められる場合は使用しないこと。
- 4. 使用後は感染防止に配慮して安全な方法で処分すること。
- 5. 器具の形態変更や改造などはしないこと。

### 【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- 1. 高温多湿を避け、直射日光や粉塵のない清潔な場所に保管すること。
- 2. 保管中、損傷しないように注意すること。

### [使用期限]

外装に記載されている使用期限までに使用すること。(使用期限は自己認証[製造所データ]による。)

### 【保守・点検に係る事項】

使用前使用後は破損、ヒビ、キズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

届出番号:17B2X10001002067

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:株式会社歯愛メディカル 住所:石川県能美市福島町に 152 番地